

会議名	第 11 回人と動物の関係に関する国際会議 - 人と動物:共生へのパートナーシップ -
開催日時	平成 19 年 10 月 5 日(金) ~ 8 日(月)
開催場所	10 月 5 日:東京大学 安田講堂(東京都文京区本郷) 6 日 ~ 8 日:京王プラザホテル(東京都新宿区西新宿)
主催者	IAHAIO(アイアハイオ)2007東京大会実行委員会(委員長:正田 陽一)
参加人数(概数)	1,630 名(27 カ国から登録 1,232 名、展示会へ 398 名)
1. 会議の概要 (資料添付)	<p>この国際会議は3年ごとに開催され、今回アジアでは初めて東京で開催された。今大会の実行委員会は IAHAIO(人と動物の関係に関する国際組織。WHO 公認 NGO)の会員である日本の会員団体(日本動物病院福祉協会、ヒトと動物の関係学会、コンパニオンアニマル リサーチ、日本介助犬アカデミー、日本ヒルズ・コルゲート)より構成され、後援は厚労・農水・環境省、東京都のほか海外 13 団体、国内は畜産技術協会ほか 30 団体・7 大学であった。4 日間の特別講演3、基調講演 9、学術発表(口頭 67、ポスター70)、ワークショップ 13 の中から、地域活性化のための畜産、飼養管理関連の技術研究開発課題に関する事項について収集した関連情報を報告する。</p> <p>10 月 5 日(金) 開会式; 来賓として秋篠宮殿下・妃殿下、ノーベル賞物理学者小柴昌俊東大名誉教授、ほか 会長挨拶: 午前中に開かれた総会で IAHAIO2007東京宣言「人が動物の存在から恩恵を受けることは普遍的かつ自然な基本的人権である」が承認された。その内容としては、この権利を享受するために、すべての国際機関、国家・地方行政機関に以下を要請(コンパニオンアニマルの同居を認める住宅規則の制定、 動物介在療法・活動のために訓練された動物が医療施設に入れるように推進、 動物介在療法・活動・教育のための人と動物を認めること、 恩恵を受けることができるケアセンターや入居施設においてコンパニオンアニマルの存在を認めること、 学校カリキュラムにコンパニオンアニマルを介在させることを推進)する。</p> <p>特別講演; 小柴教授。 秋篠宮殿下:「赤色野鶏の家畜化について」</p> <p>基調講演 1; 林 良博(東大)「21 世紀における獣医師の役割」:日本の現状と歴史の変遷。課題としてマイクロチップの普及、ペットの安楽死とペットロスの克服があげられるとした。</p> <p>10 月 6 日(土) 基調講演 2; Bruce Heady(メルボルン大)「ペット犬は飼い主の健康に良い効果をもたらす」:1992 年にペット飼育が解禁された中国(北京)で'02 年から 5 年間、3 千事例の継続調査の多変量解析から、「犬を飼う 運動 眠れる 健康になる」の説を立証した。今後、生理学的検証が必要とした。</p> <p>基調講演 3; James Serpell(ペンシルバニア大)「ヒトと動物の比較文化的、歴史的側面」:この問題について国による文化、宗教の多様性がある。キリスト教では動物は人のために神が作られたものとし、仏教では動物は知的には人に劣るが慈悲と六道輪廻の対象となるとしている。人と動物の関係についての将来の対応は、国により異なった倫理観を持つものだからそれらの原点に立ち返って考えなければならない。</p> <p>学術発表(口頭); 動物介在療法(大人)、動物への態度、動物に関する文化的側面、訪問活動とリスク、補助犬、ペットロス、などに関する発表があった。</p> <p>ワークショップ4;「法律における動物 世界的な展望 2007 年最新報告」:IAHAIO</p>

0東京宣言の法律的根拠として、さまざまな国の法律で人と動物の関係に言及している法律文献を包括的に比較した結果が報告された。憲法に動物愛護の条文があるか?など18項目の質問について、18カ国のアンケート回答(スイス、独、オーストリア、オランダには憲法に条文があり、憲法改定で議論されている国もある)について比較した調査研究が報告された。これらの成果はデータベースに蓄積され、今後とも我が国はじめ各国の動物愛護関連法規のレベルを世界的レベルに向上させるのに役立つ。

ワークショップ 5;「絆の意味:動物看護職の飼主支援」:動物看護職は動物の健康管理に関する科学的事実だけでなく、人と動物に関する複雑な心理的關係によって動かなければならないこともある。動物看護職の飼主支援体制を強化するために、日本をはじめ各国で科学の専門家たちに無視されてきた技術と知識について説明された。

10月7日(日)

基調講演 4;Julie Lee(サムスン・キャナイン・センターフォー・コンパニオンシップセンター長)「韓国での補助犬活動の紹介」:ソウルでのオリンピック開催を契機とした乗馬チームの発足から、サムスン・グループ企業の支援により韓国内外に展開している人と動物の関係に関する12年間の活動の成果について紹介された。

基調講演 5;Benjamin Hart(カリフォルニア大)「獣医学の臨床的側面における動物行動学」

基調講演 6;Patrick Bateson(元ケンブリッジ大)「人と動物の関係における動物行動学」

ワークショップ7;「動物の存在から恩恵を受けることは普遍的かつ自然な基本的人権か?」:

IAHAIO東京宣言のベストプラクティスの背景事情と事例として、生物学/進化、文化/歴史、法律についての議論が行われた。内容としては、人は1万年前からペットを飼い、3千年前から放牧を行ってきた、人と動物の違いは哲学的なものである。東京宣言は適切に管理されたペットに適切な環境を与えることである、家主の財産権には制限があり躰・管理と管理委員会や国内法が必要である、などが議論された。

学術発表(口頭);動物介在療法(自閉症児、子供、児童精神医学)、児童教育、ペットの効果、野良猫管理、学術的な研究と大学教育、コンパニオン・アニマルの訓練、人と家畜の絆、などに関する発表があった。

ワークショップ 10;「日本と西欧の動物観を比較する」

10月8日(月)

学術発表(口頭);訪問活動の効果、社会問題、愛着や性格への影響、などについての発表があった。

ワークショップ11;「人間に対する暴力、動物に対する暴力:その関連性」

基調講演 7;Richard Zheng(北京師範大)「子供の発育に対するペット犬の効果」

基調講演 8;Gail Melson(パーデュー大)「子どもとコンパニオン・アニマルの関係、教育の重要性」

基調講演 9;Andrea Beetz(心理学者)「動物との関わりを通して発達する子どもの思いやりの心」

学術発表(ポスター):

動物介在療法、動物介護活動、家畜のしつけ、介助犬、人と動物の関係、消費者のアニマル・ウェルフェアに関する法律、消費者のアニマル・ウェルフェアについての考え、野生動物の被害、景観農業、などについて発表された。

	<p>展示:23 団体・大学・企業 デモンストレーション:3 協会・大学 ステージ・イベント:12 政府(日本環境省)・大学・協会・企業 など</p> <p>閉会式 大会委員長挨拶、会長挨拶 次回大会は2010年にストックホルム(スウェーデン)で開催する。</p>
2. 今後の研究開発分野として重要と思われる課題・話題	<p>大会テーマやアニマル・ウエルフェアに関連する動物行動学、消費者の意識と行動、など畜産に直接的に関連するもののほか、動物看護職や動物介在療法に関わる人材養成への協力と支援、動物介在療法に関わる動物の生産と管理、法律と人の医療関連を含む異分野の国と地方の行政および教育関係者との協力や情報の発信、など今大会に報告発表された大半の課題と話題。</p>
3. その他の発表課題で関心のあったもの	<p>基調講演 4;「韓国での補助犬活動の紹介」 韓国は欧米の動物福祉観から見れば、“犬を食べる国”としてマイナスイメージからの出発であり、特にサムスングループのように欧米各国に企業展開を図ろうとすれば大きな障害となり、サムスン製品を売り込む前提としてこの問題を避けては通れない事情があったと思われる。韓国ではサムスン企業グループを先頭に馬術競技、障害者乗馬、介助犬、などについての教育、啓蒙活動が行われたようである。我が国の畜産の立場からも動物福祉、アニマル・ウエルフェアについて、韓国の例を他山の石として日本を海外に売り込むためにもこの問題を避けては通れないと認識することが大切であろう。</p>
4. 今後研究開発課題採択に当たって参考とすべき事項等	<p>家畜にやさしい飼養管理が飼養成績や収益に寄与することは基本的に疑いの無いところであり、日本の風土と諸条件における費用対効果についても十分な検討を行う必要がある。そして、この国際会議で論議されたように人と動物の共生に関する問題の幅は非常に広いので、畜産の生産現場の立場からは、情緒的過ぎる動物愛護観は排除しながら畜産業に対する影響を見極めつつ技術開発研究課題を選択して行く必要がある。</p>
5. 会議の所感	<p>参加国が27カ国と大幅に増加したとのことであるが現在の国連加盟国数192国に比べればまだ微々たるものである。我が国でもアニマル・ウエルフェアが最近ようやく議論されるようになり、畜産生産現場にも直接的な問題提起がなされるようになったが、この問題は、ヨーロッパではすでに十数年も前から科学的な検討が始まっていたこと、我が国でも新たな潮流の起きていることを実感させられた。しかし、参加者が千人を越したとのことだが会場内に日本の畜産関係者の顔はあまり見受けられず、これまで我が国の畜産技術者はこの問題にあまり関心が無く、また意識的にこの問題を避けてきたのではなかかるかと思われる。我が国の畜産が先進国の流れから取り残され、それがリッチで意識の高い消費者の購買意識に反映され、また誤った世論が形成されないように、これからは畜産関係者がより積極的にこの分野の問題に関わって行く必要があると感じさせられた。</p>
報告者	針生 程吉